

次期とちぎ森林創生ビジョン(仮称)の策定について

令和 7 (2025)年 7 月 29 日 環境森林政策課

- ・ 現とちぎ森林創生ビジョンについては、令和 7 年度をもって計画期間が終了することから、森林・林業・木材産業の基本的かつ総合的な計画を新たに策定する。
- ・ 策定に当たっては、社会情勢の変化、業界の動向など本県を取り巻く様々な課題に鑑み、**「森林資源を活用した成長産業化・公益的な森づくりへの貢献」**を目指すものとする。

1 計画策定の位置付け

「とちぎ森林創生ビジョン」は、本県独自の森林・林業・木材産業の基本的かつ総合的な計画（非法定計画）

2 計画期間

中長期的な将来を見据えた上で、令和 8（2026）年度から令和12（2030）年度までの 5 年間

3 基本理念

「とちぎの元気な森を100年先の未来へ」

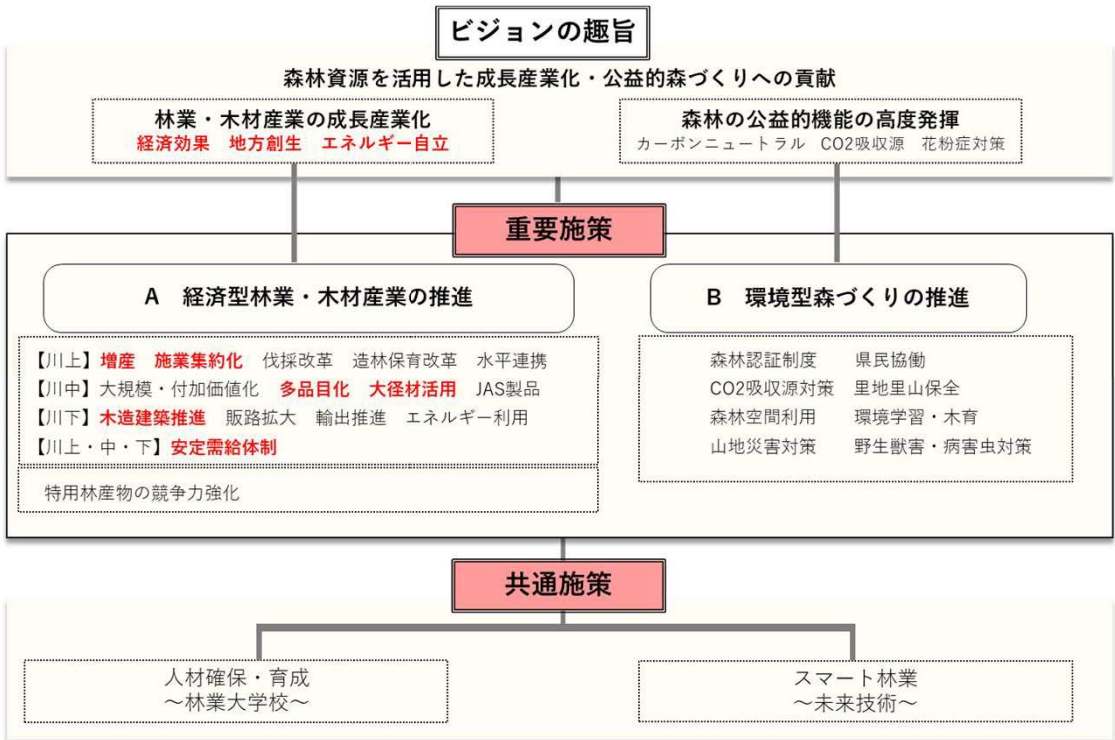
4 構成イメージ（重点・共通施策等）

趣 旨 ：「林業・木材産業の成長産業化」
「森林の公益的機能の高度発揮」
重点施策 ：経済型林業・木材産業の推進
重点施策 ：環境型森づくりの推進
共通施策 ：林業人材の育成（林業大学校）
未来技術の活用（スマート化）

5 スケジュール

令和 7 年 7 月：森林審議会【諮問】（骨子案）
11月：森林審議会【協議】（素案）
12月：パブリックコメント
令和 8 年 3 月：森林審議会【答申】（最終案）→ 策定・公表

【次期ビジョン構成(イメージ)】



骨子案

【重要施策】

A 経済型林業・木材産業：成長産業化

【川上】 素材生産力の強化
～増産化・生産性・収益性～

【川中】 とちぎ材製品の競争力強化
～増産化・商品力～

【川下】 出口対策の強化
～新たな用途・販路～

【川上・中・下】 安定需給体制の強化

きのこ等特用林産物の競争力強化

B 環境型森づくり：森林の公益的機能の高度発揮

多様で健全な森づくりの推進

災害に強く県民を守る安心・安全な森づくり

個別施策

本質的な森林経営計画の樹立

施業集約化の理想像（林道・作業道）

伐採方法（皆伐・間伐等）の改革

造林保育の改革（種苗・苗木生産）

製材工場の多様化（大規模化・高付加価値化）

多品目化・商品力強化

JAS製材品の生産供給強化

住宅・非住宅分野における利用促進

中大規模木造建築物推進・木材コーディネーター活用

新たな販路開拓（国内・海外）

木質資源によるエネルギー利用

新たなサプライチェーン構築

生産振興：経営環境の変化に対応した生産体制の確立

販売促進：選ばれる特用林産物づくりへの取組

新たなステージを見据えた放射性物質対策

公益的機能の維持増進に向けた適切な森づくり

森林認証制度等による持続的管理

県民協働の森づくり活動の推進

カーボンニュートラルの実現に向けたCO2吸収源対策

里地里山環境保全・利活用、森林空間利用・里山林・環境学習・木育

気候変動に伴う豪雨等による山地災害への対策

獣害対策の総合的な推進（防護・捕獲・環境整備）

病虫害対策による森林保全の推進

林業大学校の充実化

人材の確保・育成（川上・川中・川下、県職員）

川上・中・下への先端技術促進

【共通施策】

次代を担う人材（人財）づくり ～林業大学校～

林業・木材産業への未来技術推進 ～スマート林業～